

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	横浜市	国調人口(H17. 10. 1現在)	3,579,628人
構成団体名		職員数(H22. 4. 1現在)	19,747人
		健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上
			計画期間：

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、線上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	1.003 (22年度)	標準財政規模 (百万円)	779,850 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	0.915 (22年度)	地方債現在高 (百万円)	4,383,857 (21年度)
実質公債費比率 (%)	19.1 (22年度)	うち普通会計債現在高 (百万円)	2,228,141 (21年度)
経常収支比率 (%)	95.8 (21年度)	うち公営企業債現在高 (百万円)	2,155,716 (21年度)
実質収支比率 (%)	0.5 (21年度)	積立金現在高 (百万円)	28,777 (21年度)
将来負担比率	255.2 (21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	横浜市普通会計財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	横浜市中期計画（平成18年度～平成22年度）、横浜市中期4か年計画2010～2013（素案）
公 表 の 方 法 等	ホームページへの掲載
基 本 方 針	横浜市中期4か年計画であげられた課題に対応するため、以下のとおり取組を行う。 ・行政運営 市民力発揮をささえ、最適で確実な市政運営を推進する ・財政運営 持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、財政基盤の強化に取り組む

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	0	0	0
	補償金免除額	0	0	0	0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	873,482.4	467,084.3	3,998,507.4	5,339,073.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	0	0	0	0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	義務教育施設整備事業債	679,615	467,084	3,253,245	4,399,944
	一般単独事業債（一般分）	0	0	280,047	280,047
	公営住宅建設事業	780,777	0	465,216	1,245,993
小 計 (A)		1,460,392	467,084	3,998,507	5,925,984
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)		0	0	0	0
出一般債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	0	0	0

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>同級他団体（指定都市）間で比較すると、歳入面では市税、とりわけ個人市民税の割合が高く、景気動向の影響を受けにくい歳入構造となっている。</p> <p>一方歳出面では、義務的経費の割合や経常収支比率が95.8%（21年度決算）と類似団体と比較するとやや低くなっているが、景気悪化による生活保護費の増など扶助費の割合が年々増加しており、依然として高い状態にある。義務的経費のうち公債費については、平成9年度から行ってきた市債の発行抑制の効果もあり、類似団体の平均よりも下回っているが、昭和20年代～40年代の人口急増期の需要に対応するため、都市基盤整備を急ピッチで行ったことにより、将来に渡る地方債の償還負担（255.2% 21年度決算）が比率を高める要因となっており、財政健全化に努めていく必要がある。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 財政健全化経費の取組</p> <p>本市では人口増加に伴う大都市特有のニーズに対応するため、学校・道路・公園・下水道などの都市基盤の整備を進めてきた結果、市の借入金である市債の残高が急速に増加した。平成9年度からは将来にわたって健全な財政を維持するため、市債の発行抑制を進めているが、現在でも一般会計で2兆円を超える残高を抱えている。将来の世代に過度な負担を残さないように適正に管理していく必要がある。</p>
	<p>課 題 ② 財政構造の硬直化</p> <p>本市の財政構造は、扶助費等の義務的経費の占める割合が50%を超えており、今後も高齢者人口の増加等による扶助費の増加が見込まれるとともに、本市の主要な税である個人市民税の大きな伸びは見込めないため、財政の硬直化が益々進むことが予想される。</p>
	<p>課 題 ③ 未収債権の回収整理等の歳入確保</p> <p>危機的な財政状況の中、市税や国民健康保険料など、未収債権となっている債権が21年度決算で537億円と多額になっている。市民負担の公平性と財源確保の観点から、適正な債権管理を行い、収納率の向上などにより財政基盤の強化を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ④ 保有資産の戦略的な有効活用</p> <p>市が保有する土地・建物等の資産について、施設整備の進展や社会経済情勢の変化等に伴い土地を活用する事業が減少し、資産活用の効果が十分に発揮できていない状況にある。資産経営の視点から利活用を進めていくことが必要であり、不要なものについては売却・貸付などの多様な資産活用を進める必要がある。</p>
	<p>課 題 ⑤ 増大する行政ニーズ等への対応</p> <p>21年4月1日現在の人口1,000人あたりの職員数は5.52人（普通会計ベース）と政令市で最小となっており、今後も被生活保護世帯数の増加や保育所待機児童の解消などの行政ニーズの増大や定年延長などによる職員数増加の要素が見込まれるが、スクラップ・アンド・ビルドにより現在の職員数の水準への抑制に努める。</p>
留意事項	<p>平成25年度に横浜市土地開発公社を解散する方向で検討しており、第三セクター等改革推進債の活用も視野に入れている。</p>

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

当初予算

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	667,700	685,452	723,478	729,457	713,954	687,041	688,000	697,000	710,000	710,000
地方譲与税等	84,386	94,345	74,449	65,984	62,311	63,349	60,778	62,306	61,543	61,543
地方特例交付金	26,632	21,693	4,553	8,729	8,667	10,517	13,676	16,000	17,000	17,000
地方交付税	32,587	13,614	1,777	1,103	1,210	11,500	11,000	6,000	1,000	1,000
小計(一般財源計)	811,305	815,104	804,257	805,273	786,142	772,407	773,454	781,306	789,543	789,543
分担金・負担金	8,765	9,692	11,212	12,014	11,719	14,986	14,986	14,986	14,986	14,986
使用料・手数料	47,676	48,216	47,266	48,289	46,974	48,568	48,701	48,701	48,701	48,701
国庫支出金	154,022	152,167	157,011	216,404	196,303	212,202	283,728	298,196	301,444	301,444
うち普通建設事業に係るもの	27,009	32,979	29,192	26,532	38,221	18,882	18,240	18,240	18,240	18,240
都道府県支出金	25,479	27,236	36,505	34,347	38,541	46,320	58,957	60,189	59,596	59,596
うち普通建設事業に係るもの	2,719	2,260	1,831	2,561	1,511	3,381	3,290	3,290	3,290	3,290
財産収入	14,666	20,064	12,611	14,881	9,845	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367
寄附金	2,864	2,305	223	333	639	309	309	309	309	309
繰入金	66,615	11,873	31,053	22,303	46,316	12,440	9,740	9,740	9,740	9,740
繰越金	13,110	17,677	18,496	15,355	73,229	421	421	421	421	421
諸収入	82,553	101,785	113,142	137,221	186,093	118,636	116,797	114,994	113,227	113,227
うち特別会計からの貸付金返済額	9	695	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	18,212	36,826	41,651	42,514	49,602	10,817	10,817	10,817	10,817	10,817
地方債	135,946	127,681	116,948	129,931	139,762	132,864	132,864	126,493	120,440	120,440
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	1,363,001	1,333,800	1,348,724	1,436,351	1,535,563	1,374,520	1,455,324	1,470,702	1,473,774	1,473,774
人件費 a	207,667	203,527	207,937	206,817	200,834	201,731	205,146	199,757	199,766	199,766
うち職員給	155,472	150,388	150,321	149,377	144,666	143,073	147,772	143,890	143,897	143,897
物件費 b	134,489	128,932	136,253	134,108	141,907	148,516	144,035	139,927	136,480	136,480
維持補修費 c	15,415	13,012	12,270	12,719	13,586	12,960	12,960	12,960	12,960	12,960
a + b + c = d	357,571	345,471	356,460	353,644	356,327	363,207	362,141	352,644	349,206	349,206
扶助費	207,000	215,322	229,699	240,483	259,401	317,544	406,384	428,496	437,751	437,751
補助費等	153,954	153,045	151,525	157,493	216,709	163,260	161,575	163,552	163,428	163,428
うち公営企業(法適)に対するもの	93,195	93,732	88,393	88,390	90,199	80,758	82,373	84,350	86,206	86,206
普通建設事業費	188,771	210,908	204,256	200,241	194,344	164,242	159,233	159,233	159,233	159,233
うち補助事業費	61,260	78,388	63,396	64,791	63,152	48,342	46,715	46,715	46,715	46,715
うち単独事業費	127,511	132,520	131,574	125,451	116,817	109,678	106,667	106,667	106,667	106,667
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	235,817	198,369	190,252	188,253	185,746	190,980	191,414	192,344	189,918	189,918
うち元金償還分	180,472	150,384	144,375	143,126	142,511	140,675	142,867	141,938	137,298	137,298
積立金	38,070	11,426	5,138	4,222	7,643	5,583	5,583	5,835	6,089	6,089
貸付金	61,370	76,803	92,208	116,830	194,454	91,972	90,133	88,330	86,563	86,563
うち特別会計への貸付金	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	19,937	38,401	44,272	42,574	69,538	42,574	42,574	42,574	42,574	42,574
繰出金	76,242	81,337	88,169	90,436	91,892	63,217	64,346	65,753	67,071	67,071
うち公営企業(法非適)に対するもの	75,651	80,443	80,997	84,398	88,631	60,974	62,193	63,686	65,087	65,087
その他	24,097	19,386	15,146	11,339	10,259	14,515	14,515	14,515	14,515	14,515
歳 出 合 計	1342892	1312067	1,332,853	1,362,941	1,516,775	1,374,520	1,455,324	1,470,702	1,473,774	1,473,774

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	20,109	21,733	15,871	73,410	18,788	0	0	0	0	0
実質収支	6,358	8,693	3,472	2,772	3,831	0	0	0	0	0
標準財政規模	747,056	748,829	747,854	792,117	779,850	781,796	781,066	783,612	783,558	783,558
財政力指数	0.93	0.95	0.97	1.00	1.01	0.99	0.98	0.98	0.99	0.99
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	93.6	91.4	94.2	94.7	95.8	95.8	95.8	—	—	—
実質公債費比率 (%)	23.3	26.2	26.2	20.6	20.2	19.1	17.8	18.0	18.0	20.0
地方債現在高	2,341,823	2,274,680	2,242,267	2,230,892	2,228,141	2,220,330	2,210,327	2,194,883	2,178,025	2,161,168
積立金現在高	61,646	60,747	50,937	45,045	28,777	39,482	25,218	25,470	25,724	25,981
財政調整基金	21,049	23,536	24,958	18,284	14,858	12,183	10,232	10,334	10,437	10,541
減債基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	40,597	37,211	25,979	26,761	13,919	27,299	14,986	15,136	15,287	15,440
職員数	20,502	20,327	20,098	19,902	19,747	19,747	19,747	19,747	19,747	19,747

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

※標準財政規模は、H20年度より臨時財政対策債を含む数字

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		(該当なし)
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②、⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・18～22年度の5カ年累計で、全会計ベースで▲3,583人を削減し、▲1,900人以上という目標に対して、188.3%の達成率となった。 ・現在策定中の「横浜市中期4か年計画」では、増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより現在の職員定数の水準への抑制を目標としている（全会計ベース）。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	②	<ul style="list-style-type: none"> ・職務給の原則を徹底し、より一層職務・職責に応じた給料水準とするため、係員級の給料の最高水準を見直し ・高齢期の職員について、定年延長を見据えた現行制度の点検・整理を行う。（地域手当については、平成21年度より、制度完成時の支給率である12%となっている。）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	②	(20年3月に、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を公表)
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	②	(特別昇給については、平成17年1月1日に廃止。支給月数についても、平成17年4月から国準拠の59.28月となっている。)
◇ 福利厚生事業のあり方		<ul style="list-style-type: none"> ・職員厚生会や教職員互助会に対する補助金については、毎年度見直しを行い、22年度予算において福利厚生事業に対する補助金を削減し、組織運営に必要な管理運営費についてのみ継続としている。
○ 物件費、維持補修費等の見直し	②	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中期4か年計画に基づき、一般会計における施設運営費や市民助成などの「行政推進経費」については毎年度▲2%、庁舎管理や管理事務などの内部経費、特別会計・企業会計への任意的な繰出金などの「経常的内部経費」については毎年度▲4%の経費縮減を進める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な担い手の、より主体的な参画や発意を求め、様々な担い手と行政がそれぞれの知識やノウハウ、資源などを最適な形で組み合わせ、効率的かつ持続的に優れた公共サービスを提供する。 ・公の施設の効果的な管理運営により、公共サービスの向上を目指し、指定管理者制度のより適正な運用を進める。 ・公共施設の整備、運営、維持管理等を確実かつ効率的に進めるため、PFIの導入を進めるとともに、より円滑な運用に向けた改善を進める。
○ その他		

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	②、③、④	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料や市税等について、市民負担の公平性と財源確保の観点から、早期未納対策や滞納者の状況に応じた適確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率向上等に向けた取組を進める。市税については21年度末97.1%であった収納率を25年度末には97.3%に引き上げる。 ・市が保有する土地等の利活用の状況について、全庁的な「資産たな卸し」を実施し、総合的な視点から把握する。資産の価値を客観的な指標により判断し、将来的な利活用の方向性を明確にすることや、公民連携による保有土地の活用や行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用、土地の売却・貸付など、資産の多様や有効利用を進める。 ・民間と行政が相互に効果を持つ手法を工夫・改善し、広告事業・ネーミングライツや様々なタイアップ事業などについても取組を進める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	①	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体の設置意義や事業の公益性等について、外部有識者による検証を行い、団体の統廃合も含めた見直しを行う。 ・効率的な執行体制の再構築や財務体質の強化等、団体の経営改善を進め、市の財政負担を縮減する。 ・横浜市土地開発公社について、先行取得機能など一定の役割が終了したため、平成25年度に解散する方向で検討している。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		<ul style="list-style-type: none"> ・総務省通知『「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について』（平成17年8月29日総行給第103号）に基づき、本市ではホームページ上で状況を公表している。また、人事・給与の改革の取組みについても随時、広報誌などに掲載をし公表している。
◇ 財政情報の開示		<ul style="list-style-type: none"> ・自治法に定められた財政事情の公表を年2回行っているほか、市民向けの財政広報「ハマの台所事情」の発行や、予算・決算時には市の広報誌に特集記事を組むなど、積極的な情報開示を行っている。 ・その他、民間型財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成や決算カード、財政比較分析表など各種財政統計資料についてホームページを通じて情報提供を行っている。
○ 行政評価の導入		<ul style="list-style-type: none"> ・「民間度チェック」は横浜市の行政評価の取組で、職員自ら全職場の事業や業務の点検・確認を行い、サービスの質の向上と効率化の実現、コスト削減を進めてきており、平成20年度からは、より予算編成へ反映されるように実施時期や様式などの見直しを行い、予算編成過程の中で各事業の自己チェックを行うこととした。 ・平成18年4月に導入した監査委員による行政監査（評価）についても、引き続き実施をしている。
6 その他		
○ 財政健全化の取組 （市全体の借入金の縮減）	①	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計において「横浜方式のプライマリーバランス」の黒字を確保することで市債残高を減少させる。併せて、市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金残高を着実に減らすよう取組を行う。

○ 市債発行の抑制（一般会計）	①	・市債残高を着実に減らすため、一般会計における市債の発行抑制を行う。23年度については22年度に引き続き、非常に厳しい経済情勢が続くものと見込んでおり、発行額を22年度と同程度とするが、24年度以降は市税等の回復が見込まれるため、対前年度5%減の発行額とした場合の範囲内に抑制する。
○ 受益者負担の適正化	③	・市民負担の公平性確保の観点から、「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	17年度末対比で22年度末には1,900人以上の職員定数を削減（全会計ベース）という目標に対して3,583人の削減し、18年度の職員数・給与体系を前提にした現員現給ベースの試算から、22年度までに総額で90億円の抑制を図るという目標に対して184億円の抑制を達成している。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市債残高を着実に減らすため、一般会計における市債の発行抑制を行う。23年度については22年度に引き続き、非常に厳しい経済情勢が続くものと見込んでおり、発行額を22年度と同程度とするが、24年度以降は市税等の回復が見込まれるため、対前年度5%減の発行額とした場合の範囲内に抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	各公営企業会計の自立的な経営改革の推進することで、縮減を図る。
4 その他	一般会計における施設運営費や市民助成などの「行政推進経費」については毎年度▲2%、庁舎管理や管理事務などの内部経費、特別会計・企業会計への任意的な繰出金などの「経常的内部経費」については毎年度▲4%の経費縮減を進める。

- 注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
		費質公債 比率	当初計画の目標値 (実績値)	26.2	26.2	20.6	20.2	24.9	22.9					
		延長計画の目標値					24.9	22.9		18.0	18.0	20.0		
		地方高債 現	当初計画の目標値 (実績値)	2,274,680	2,242,267	2,230,892	2,228,141							
		延長計画の目標値					2,242,980	2,253,769		2,194,883	2,178,025	2,161,168		
当初計画に係る改善効果額	1	人件費(退職手当を除く。)	180,765	183,676	182,455	181,734	181,013	181,013						
		改善効果額		▲ 2,911	▲ 1,690	▲ 969	▲ 248	▲ 248	▲ 6,066					
		4	行政管理経費(物件費+維持補修費)	141,944	152,198	147,165	143,549	140,516	140,516					
		改善効果額		▲ 10,254	▲ 5,221	▲ 1,605	1,428	1,428	▲ 14,224					
		4	普通建設事業費の抑制	210,908	195,370	179,500	176,955	184,681	184,681					
		改善効果額		15,538	31,408	33,953	26,227	26,227	133,353					
		超過課税の実施	5,657	6,190	6,233	6,236	6,384	6,384						
改善効果額		6,190	6,233	6,236	6,384	6,384	31,427							
当初計画改善効果額 合計									144,490					
<参考>当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)									4,292					
延長計画に係る改善効果額	4	外郭団体に対する補助金の抑制				16,814	15,253	15,253		15,253	15,253	15,253		
		改善効果額					1,561	1,561		1,561	1,561	1,561	7,805	
		4	受益者負担の適正化				168	178	188		198	208	218	
		改善効果額					10	20		30	40	50	150	
4	民間事業委託(家庭ごみ、学校給食、市立保育所等)									196	196	196		
	改善効果額					0	0		196	392	588	1,176		
〇〇〇														
改善効果額														
延長計画改善効果額 合計 A													9,131	
延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B													0	
A+B C													9,131	
Cのうち公営企業会計加算分 D													0	
(Dの内訳)〇〇会計への加算額													0	
〇〇会計への加算額													0	
C-D													9,131	
<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)													0	

- 注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。